長野市立博物館
NAGANO CITY MUSEUM

博物館だより

Nagano City Museum
第139号

秋季企画展紹介

「信濃の武士と『一所懸命之地』― 寄進・奉納とのかかわりから ―」



口絵　太平記（真田宝物館蔵、左：巻11～12、右：33～283「新田佐兵衛左義興自害事」）

はじめに

中世の武士は、主人によって所領（土地）を与えられ、そうした土地を生活の頼みとしていました。武士によって守られてきた土地を「一所懸命之地」と呼びます。「一所懸命之地」という表現は南北朝時代の文書や『太平記』などの軍記物（口絵）にあらわれます。

また、武士は家の安泰や一族の繁栄を願って宝物を寺社へ寄進、あるいは神仏に奉納し、寺社との密接な関係を築いてきました。寄進や奉納は信仰にもとづく行為であると同時に、武士による土地経営などと深く関わっていました。

長野市立博物館では、2026年10月10日（土）から12月6日（日）まで、秋季企画展「信濃の武士と『一所懸命之地』―寄進・奉納とのかかわりから―」を開催します。

本展では、信濃の武士と寺社との関係に着目し、武士によって寄進・奉納された宝物の展示を通して、武士による土地経営の実態について考えます。

第１章　中世から近世

― 北信濃を舞台に活躍した武士 ―

武士とは、平安時代以降に活躍した、武を職能とする集団や構成員のことを指します。武士たちが在地に土着し、領主としてその土地を支配するようになる要因として、次のような背景がありました。

平安時代中期以降、多くの土地は朝廷のものであり、国司と呼ばれる地方の役人を通じて、租税を納めなければなりませんでした。

そのため、私領の開発を推し進めていた一部の武士は、開発した土地を中央の寺社や有力な貴族に寄進することで、国司の介入から守ってもらいました。寺社や貴族は寄進された土地を所有し収益を得ることで、荘園を成立させていきました。また、土地を開発した武士自身は寺社や貴族からの庇護を受けながら、現地でその実質的な管理･経営を行う荘官となっていきました。

鎌倉時代になると、そうした荘官のなかから、土地を管理することを職務とした地頭に任命される者が出てきます。地頭のほとんどは、鎌倉幕府の将軍と主従関係を結ぶ武士（御家人）でもありました。

鎌倉時代の信濃国でも、武士がいたことを確認することができます。

源義家にゆかりのある京都の六条八幡宮（若宮八幡宮）社殿の造営において、信濃武士が造営料を負担していたことがわかる記録が残されています(1)。

この造営で、信濃武士は建治年間（1275-78）に造営料を負担したと考えられます(2)（図1）。造営料を負担した信濃武士のなかには、北信濃に本拠地をおく武士もみられます。

元弘３年（1333）鎌倉幕府が滅亡すると、信濃の武士たちは、執権北条高時の遺児である時行を擁して旧地回復を目指し、建武２年（1335）に鎌倉に攻め入りました（中先代の乱）(3)。しかし、この挙兵は足利尊氏によって制圧されてしまいます。

南北朝時代になると、信濃の武士たちも南朝方と北朝方に分かれました。小笠原氏や村上氏は北朝方につき、仁科氏などは南朝方につきました。その後、室町時代になり、応永６年（1399）に小笠原長秀が信濃守護に任命されます(4)。この長秀の信濃守護就任に対して、長沼の島津氏をはじめとした信濃の武士たちが反抗します。この頃、島津氏のような在地性の強い武士たちは国人と呼ばれていました。

応永７年（1400）、信濃の武士と小笠原氏の抗争が激化し、大塔合戦が発生します。この合戦では、村上・仁科両氏が中心となり、高梨氏や島津氏などの北信濃の武士、そのほか東・南信濃の武士に



写真１　『大塔物語』（当館蔵）

よる連合軍(大文字一揆)を組織し、小笠原長秀と戦いました。戦いの様子は『大塔物語』(写真1) といった書物などに記されています。

室町時代の北信濃では、大塔合戦で活躍した高梨氏や村上氏が力を伸ばしていきました。

図1　六条八幡宮造営注文に書き上げられた主な信濃の武士(太字は現在の長野市域に本拠地をもつ武士)

	所属	人名	比定者	本拠地	現地名
1	**信濃国**	**若槻下総前司**	**若槻頼胤ヵ**	**水内郡若槻荘**	**長野市若槻**
2	**信濃国**	**同　伊豆前司跡**	**若槻頼定(森頼定)**	**水内郡若槻荘**	**長野市若槻**
3	信濃国	大井太郎跡	大井光長	佐久郡大井荘	佐久市岩村田
4	信濃国	高梨判官代跡	高梨盛高及び頼高ヵ	高井郡高梨郷	須坂市高梨
5	信濃国	波多判官代跡		筑摩郡波多郷	松本市波田
6	信濃国	仁科三郎跡		安曇郡仁科荘	大町市、北安曇郡
7	**信濃国**	**和田肥前入道跡**		**高井郡東条荘**	**長野市**、上高井郡小布施町
8	信濃国	村上判官代入道跡	村上基国ヵ	更級郡村上郷(荘)	埴科郡坂城町
9	信濃国	同馬助跡	村上経業ヵ	更級郡村上郷(荘)	埴科郡坂城町
10	信濃国	出鋪(浦ヵ)蔵人跡	村上成国	更級郡出浦郷	埴科郡坂城町
11	信濃国	屋代蔵人跡		埴科郡屋代郷	千曲市屋代
12	**信濃国**	**東(栗ヵ)田太郎跡**		**水内郡栗田郷**	**長野市栗田**
13	信濃国	須田太郎跡		高井郡須田郷	須坂市
14	信濃国	海野左衛門入道跡	海野幸氏	小県郡海野荘	東御市、上田市
15	信濃国	望月四郎左衛門跡	望月重隆ヵ	佐久郡望月郷	佐久市望月
16	信濃国	同平四郎跡		佐久郡望月郷	佐久市望月
17	信濃国	藤澤四郎跡	藤沢清親	伊那郡藤沢郷	伊那市高遠町藤沢
18	信濃国	浦野三郎跡		小県郡浦野荘	上田市浦野
19	**信濃国**	**(窪ヵ)寺入道跡**		**水内郡窪寺郷**	**長野市安茂里**
20	信濃国	桐原中務入道跡		筑摩郡桐原荘	松本市入山辺
21	信濃国	中野四郎左衛門跡		高井郡中野郷	中野市西条
22	信濃国	神林馬允跡		筑摩郡神林郷	松本市神林
23	信濃国	春日刑部丞跡	春日貞親及び貞幸ヵ	佐久郡春日郷	佐久市春日
24	**信濃国**	**諏訪部入道跡**		**水内郡後庁郷**	**長野市長野**
25	**信濃国**	**四宮左衛門跡**		**更級郡四宮荘**	**長野市篠ノ井**、千曲市
26	信濃国	奈胡人々		甲斐国巨摩郡奈胡荘	山梨県南アルプス市
27	**信濃国**	**市村右衛門尉跡**		**水内郡市村郷ヵ**	**長野市若里**
28	**信濃国**	**河田次郎跡**		**高井郡河田郷**	**長野市若穂川田**
29	信濃国	白河次郎跡		筑摩郡白川郷	松本市寿、白川
30	信濃国	井上太郎跡		高井郡井上郷	須坂市井上
31	信濃国	捧田次跡		筑摩郡捧荘	松本市笹賀
32	信濃国	塩尻三郎跡		筑摩郡塩尻郷	塩尻市塩尻町
33	鎌倉中	武蔵守　所相渡	北条義政	小県郡塩田荘	上田市中野
34	鎌倉中	小笠原入道跡	小笠原長清ヵ	佐久郡伴野荘	佐久市野沢
35	**鎌倉中**	**嶋津豊後前司跡**	**島津忠久**	**水内郡太田荘**	**長野市**、中野市、上水内郡飯綱町

※図の作成にあたって、海老名尚・福田豊彦「〔資料紹介〕『田中譲氏旧蔵典籍古文書』「六条八幡宮造営注文」について」(『国立歴史民俗博物館研究報告』巻45、1992年)、『長野市誌』第15巻、総集編(長野市史編さん委員会、2004年)、『松本市史』第2巻、歴史編１(松本市、1996年)などを参考にした。

高梨氏は高井郡を本拠地として、文明年間（1469-87）頃より、地域的な結びつきをもつ武士たち（一揆）を家臣化していきます。中野を中心に、小布施・山ノ内・飯山方面にかけて、一円的な支配を展開していきました(5)。このように、独自の家臣団（家中）を組織し、領域的に支配を行うようになった権力体を国衆と呼びます。

そのような中で、明応９年（1500）11月15日付の高梨政盛安堵状（史料1）が発給されました。

宛先の夜交六郎（景国）は、室町期以来、高梨氏に仕えていた被官の一族です。この安堵状では、父（夜交甲斐守）の譲状に従って、「信州高井郡夜交甲斐守当知行之所、不残壱所」と表現され、所領（知行）が安堵されています。その見返りに「忠節軍役」、すなわち、軍事に関する負担を負わされました。この安堵状では、父から譲られた所領が認められた代わりに、高梨氏への奉公を行うことが定められたことがわかります。

北信濃には高梨氏の他に、埴科郡を本拠地とした有力国衆の村上氏がいます。戦国時代の村上義清は、佐久地域にも影響力を及ぼし、一時期、現在の篠ノ井や千曲市付近の領主も支配下においていました。

天文20年（1551）以降、武田信玄は北信濃の領主たちに対して、調略を行っていき、それに成功していきます。このとき義清は真田幸綱の調略によって砥石城を奪われ、次第に没落していきました。こうした情勢は、北信濃をめぐる、越後の上杉謙信と甲斐の武田信玄による抗争に繋がっていきます（川中島の戦い）。

上杉氏や武田氏は一般的に戦国大名と呼ばれます。戦国大名の支配構造は、国衆のものとほとんど変わりません(6)。国衆の中で他の国衆たちを従属させてい

信州高井郡夜交甲斐守當知行
之所、不残壱所
一　下上条幷新野之高たう在家
一　小たけ分西条・岩舟幷上条ニ在之
一　藤澤分幷於于役求之儀者、可為前分、
此外ニ能州ゆい志よの地在之、

右、如親父之揺、少もたかハす、軍役
忠節等可被抽其劫者也、仍領掌
如件、

明應九年庚甲十一月十五日　政盛(花押)

夜交六郎殿

史料１　明応9年(1500)11月15日付高梨政盛安堵状(長野県立歴史館蔵「世間瀬文書」、『信濃史料』10巻・109頁)

き、領域的な支配を大きな規模で展開することができた者たちが戦国大名と呼ばれます。戦国大名化をとげた権力者の出自は、守護や国衆、室町幕府の近臣など様々です(7)。しかし、信濃でそういった権力をもつ武士が現れることはありませんでした。

元亀４年（1573）、武田信玄が死去すると、勝頼が家督を継承しました。勝頼は領土拡大方針をとりますが、天正３年（1575）の長篠の戦いにおいて、織田・徳川連合軍に敗北を喫してしまいます。その後、天正10年（1582）に武田氏は滅亡してしまいます。

武田氏の滅亡後、北信濃において重要な拠点であった海津城（松代城）には、織田信長配下の森長可が入りました。信長が本能寺の変で倒れると、その後、上杉景勝が入りました。

松代城主は何度も変わりましたが、元和８年（1622）、上田から真田信之（写真2）が入って以降は、幕末まで真田家が松代城主をつとめました。



写真２　武靖大明神（真田信之）画像（真田宝物館蔵）

第２章　武士の土地経営

武士たちは戦争ののち、戦功などによって自身が支配できる土地（所領）を獲得すると、その経営を行わなければなりませんでした。

土地を把握する手段として、検注や検地が実施されました。

検注とは、中世の荘園領主などが、年貢を徴収するために行った土地調査のことを指します。田や畠（畑）一筆ごとの田積・地主・作人・田畠の等級などを調査しました。その調査では、杖や棹を使用したと考えられます(8)。この方法は江戸時代にも引き継がれました。

この検注の流れを引いて、実施されるようになったのが、検地です。田畠を丈量する方法などは、検注とほとんど変わらないと考えられます(9)。検注は土地測量の方法や測量に用いる度量衡が国や荘園ごとにまちまちで、統一されていません。それに対し、検地は特に太閤検地以降、測量の方法や度量衡が統一されていきました。江戸時代の検地では、間竿や間縄といった土地を測るための道具も使用されていたことがわかっています。

検地といえば、豊臣秀吉が全国規模で実施した、太閤検地が有名です。ただし、検地自体は、太閤検地よりも以前から、戦国大名によって実施されていました。

第１章でとり上げた高梨氏ら有力な武士が、領域的な支配を行うようになると、土地の領有関係が整理されるようになりました。そのような中で、「検地」という用語が使用されるようになり、土地の調査や丈量が行われるようになった

と想定されます。

戦国大名は「貫」・「石」・「苅」・「蒔」といったように、大名によってばらばらの単位で田畠などの耕地の生産力を表示していました。そこで秀吉は、全国統一をしていくなかで、生産力の単位を全て「石」で統一し、検地を実施していきました（太閤検地）。

信濃国でも、太閤検地の実施が確認できます。北信濃には、秀吉配下の増田長盛が検地奉行として派遣されました。当館の寄託資料には、文禄４年（1595）に検地が実施されたことを示す検地帳があります（写真3）。太閤検地が中氷鉋村・下氷鉋村で実施されたことが確認できる貴重な資料です。

検地が実施されることで、実施対象地の村の生産力が判明するわけですが、その生産力をもとに、年貢が徴収されます。年貢額を出すときは、籾などの穀物を枡で量りました。

枡は、中世を通じて寸法がばらばらで、地域によって大きさに差があったといわれています。信濃国においても、諏訪郡に諏訪枡・宮枡、安曇郡につる懸枡、更級郡に桑原枡といった地域枡と呼ばれる多様な枡が存在していました(10)。また、信濃国では、枡によって計量した収穫量を「俵」という単位で把握していました。



写真３　文禄四年中氷鉋村下氷鉋村御検地帳
（個人蔵・当館寄託、市指定文化財）

しかし、武田信玄が信濃を侵略していく過程で、基準となる枡を甲州枡に統一していきます。甲州枡は、信玄の本拠地である甲斐国で使用されていた枡です。

その後、豊臣秀吉によって太閤検地が実施されると、秀吉は京枡を基準としました（写真4）。京枡は、秀吉政権下の信濃でも使用されるようになったと考えられます。



写真4　大坂城跡から出土した京桝（大阪府教育委員会蔵）

一升あたり、甲州枡は四方７寸５分（約23㎝）、深さ３寸４分５厘(約10.5cm)ほどで、京枡は四方４寸９分(約15cm)、深さ２寸７分(8cm)ほどです。甲州枡は京枡の容積の約３倍にあたり、明らかに大きさが違います。

武士は土地を経営していくことは勿論のこと、獲得した土地（所領）を子孫や一族に伝えていきました。

その際に作成されたのが譲状です。譲状には、田地などの土地だけでなく、家や蔵、資材、家具、衣類、武具といったものも確認できます(11)。

第３章　寄進と奉納

武士が神仏を軍神として、一門・一族をあげて崇拝していた事例はたくさんあります。例えば、八幡大菩薩は、戦勝祈願の対象でした。これは、武家の一般的な祈願対象といえるでしょう(12)。

神仏をまつる寺社への武士の信仰は、寺社への寄進・奉納に繋がっていくものと考えられます。

寄進は、寺社に金銭や物品を寄付する行為で、寺社による加護を目的としていました。また、奉納は、神仏に対して物品などを捧げる行為のことを指すため(13)、願文など、神仏への祈願のために作成した文書が奉納されることもありました。

どちらの場合でも、銭貨や武具、米といった物品だけではなく、土地も重要な財産として扱われていました。

武士は所領の保全をはかるために、寺社へ土地を寄進することがありました。戦国時代になると、古くから影響力をもつ寺社に対し、戦国大名や国衆が土地を寄進して保護をしているという姿勢をみせることで、領民に対し、領主としての立場を示しました(14)。

こうした際に、武士たちが寄進をする土地の範囲や、その土地をもとにした生産力などは、検注や検地を実施して決められたことがわかっています。

信濃国における代表的な事例の一つは、徳川家康が善光寺に対して、慶長６年(1601)に1000石を寺領として寄付した事例です(15)。1000石の内訳が記された目録には(16)、水内郡内の「長野」・「箱清水」・「七瀬川原」・「三輪村之内(三輪村の一部)」といった記述があります。

川中島の戦いで衝突した武田信玄や上杉謙信も、神仏を信仰していました。信玄は不動明王、謙信は毘沙門天などを信仰したことがわかっています。信玄や謙信にゆかりのある像も、長野市には残されています（写真５・６）。

信玄や謙信は、願文で戦勝を祈願するとともに、戦いに勝利した際には、願文を通して、神仏の加護によるものと周囲にアピールしました(17)。

信玄は、勝利が神仏によって保証されている、神仏のおかげで勝利したといった内容が記された願文を作成しています。この願文には、具足や馬、土地を奉納したことも記されています。一方、謙



写真5　不動明王立像
（不動寺蔵、写真は長野市文化財課提供）



写真6　毘沙門天立像
（長秀院蔵）

信は、勝利を祈願した願文の中で武田氏や相模の北条氏など、敵対する戦国大名の非道を書き連ねています。これは、勝利を祈願した願文でした。武士は、願文や土地、物品の奉納を通じて戦での戦勝を祈願し、勝利をアピールしていたのです。

以上のことから、武士の寺社への寄進や奉納には、所領の保全を目的としたものや、戦勝祈願のために作成された願文などがあったといえます。また、寄進や奉納という行為が、戦争という状況のなかで、土地支配の強化をはかる手段として利用されたという側面をみることができます。

おわりに

今回のだよりでは、武士によって寄進・奉納された宝物や古文書を通して、武士たちの土地経営や寺社とのかかわりを紹介してきました。

川中島の戦いのような合戦を引き起こし、土地を奪い征服するといったイメージが強い武士ですが、彼らは、合戦で戦うだけでなく、日常的に支配している土地の生産力を把握し、管理していました。そうした土地を、一族に守り伝えていたのです。

本展が信濃の武士を新たな視点から見つめるきっかけになれば幸いです。

（石田将大）

註

(1) 「六条八幡宮造営注文」(国立歴史民俗博物館蔵)
(2) 海老名尚・福田豊彦「[資料紹介]『田中譲氏旧蔵典籍古文書』「六条八幡宮造営注文」について」(『国立歴史民俗博物館研究報告』巻45、1992年)
(3) 一志茂樹監修『日本歴史地名大系』巻20　長野県の地名（平凡社、1979年）
(4) 長野市誌編さん委員会『長野市誌』第2巻、歴史編、原始・古代・中世（長野市、2000年）
(5) 花岡康隆「信濃国における戦国時代への移行と〝国衆〟高梨氏の成立」(『高井』第227号、2024年)
(6) 平山優『戦国大名と国衆』(KADOKAWA、2018年)
(7) 山口博『戦国北条氏一関東の覇者、五代一〇〇年の軌跡一』(中央公論社、2026年)
(8) 細川亀市『日本経済史の諸問題』(叢文閣、1935年)
(9) 寶月圭吾「中世検注における一・二の問題」(『信濃』[第3次]第10巻　第5号、1958年)
(10) 平山優「戦国期武田領国における貫高制の形成について一甲斐・信濃・西上野三国を事例に一」(柴辻俊六編『戦国大名武田氏の役と家臣』岩田書院、2011年)
(11) 天文12年卯月吉日付「片山入道そうは(常範ヵ)譲状」(長野市立博物館蔵「町田礼助氏所蔵文書」)
(12) 樋口誠太郎「中世における武家の『軍神』信仰」(『千葉県立中央博物館研究報告　人文科学』第1巻　第2号、1990年)
(13) 日本古文化研究所『日本古文化研究所報告 第8 法隆寺西圓堂奉納武器』(日本古文化研究所、1938年)では、法隆寺西円堂の薬師如来像に奉納された武器や奉納の意義についてとりあげられている。
(14) 堀内亨「戦国大名の領国形成と国人領主一武田氏と穴山氏を事例として一」(佐藤八郎先生頌寿記念論文集刊行会編『戦国大名武田氏』名著出版、1991年)
(15) 慶長6年7月27日付「善光寺御寺寺領之割写」(善光寺大勧進蔵「善光寺大勧進文書」)
(16) 慶長6年9月付「善光寺御寺寺領小割証文」(善光寺大勧進蔵「善光寺大勧進文書」)
(17) 天文11年9月24日付「武田晴信願文」(「守矢家文書」、柴辻俊六・黒田基樹編『戦国遺文』武田氏編第1巻、145号、東京堂出版、2002年)、永禄7年6月24日付「上杉輝虎願文」(「弥彦神社文書」、上越市史編さん委員会編『上越市史』別編1　上杉氏文書集一、412号、上越市、2003年）など

博物館だより　第139号　発行日2026年９月30日

長野市立博物館
〒381-2212 長野市小島田町1414
TEL：026(284)9011
https://www.city.nagano.nagano.jp/museum

鬼無里ふるさと資料館
〒381-4301 長野市鬼無里1659
TEL:026(256)3270

戸隠地質化石博物館
〒381-4104 長野市戸隠栃原3400
TEL:026(252)2228

信州新町美術館・有島生馬記念館・信州新町化石博物館
〒381-2404 長野市信州新町上条88-3
TEL:026(262)3500